



広報なると Naruto

2020

No.830

City Public Relations

6

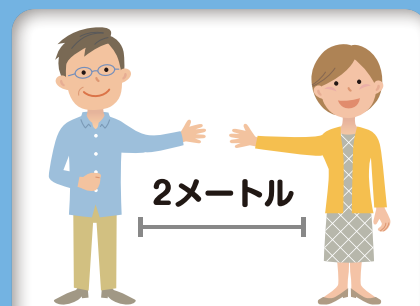
新しい生活様式を取り入れましょう!



手洗いは30秒程度かけて
水とせっけんで丁寧に



5分間の会話は
1回のせきと同じ
会話をするときは
マスクを着用



2メートル
思いやりの
距離を保つ



正面を避ける



3密の回避



みんなで
取り組もう



買い物
1人または少人数で
すいた時間に



運動
ジョギングは
少人数で



食事
テイクアウト・
デリバリーを活用

※本紙に掲載されている情報は、5月25日現在のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載されている内容に変更が生じる場合があります。各行事などに参加を予定される方は、事前にご確認をお願いします。

5月12日に開かれた市議会第1回臨時会で、令和2年度一般会計5月補正予算が可決されました。新型コロナウイルスの感染拡大防止に加え、日々の生活に困窮している方や経済面で大きな打撃を受けている市内事業者の方々に対して支援を行うため、本市の緊急支援策の「第1弾」となる各施策を盛り込んだ編成となりました。

一般会計
5月補正予算 **60億3,659万4千円**

新型コロナウイルス 感染症対策 緊急支援策

第1弾

市 …市独自の施策

特別定額給付金

56億9,838万8千円

■特別定額給付金とは？

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急経済対策の一つであり、家計への支援を行うため、給付対象者1人につき10万円を給付する事業です。令和2年4月27日を基準日として、住民基本台帳に記載されている方に支給されます。なお、給付金の申請・受給権者は、原則として世帯主の方となります。

■申請・支給について

申請は、郵送またはオンラインによる申請となります。オンラインによる申請者には5月15日から、郵送による申請者には5月22日から順次給付金の支給を開始しています。

郵送申請の場合は、案内文に同封した記載例などをご確認いただき、申請書と必要書類を返信用封筒に封入し、申請をお願いします。なお、**申請期限は8月12日(水)**です。

詳しくは、総務省特別定額給付金ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



問 市特別定額給付金担当 ☎088・676・2755

※対応時間：平日の午前8時30分～午後5時15分。

総務省特別定額給付金コールセンター

☎0120・260・020(フリーダイヤル)

※対応時間：午前9時～午後8時。

■申請に必要なもの

- ▶ 世帯主の本人確認書類(免許証、保険証など)のコピー(いずれか1つ)
- ▶ 金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が分かる通帳またはキャッシュカードのコピー
※通帳の場合は、口座情報が記載されている見開きページ(表紙の裏面)をコピーしてください。

■よくある質問(Q&A)

- Q 本人確認書類は、世帯全員分必要なのか？
- A 世帯主のみで大丈夫です。ただし、代理人申請の場合は代理人の本人確認書類も必要です。
- Q 申請から振り込みまでの期間は？
- A 記載内容の確認ができた方から、順次振り込みを行っています。しかし、書類に不備がある場合や申請の混雑状況によっては、お時間をいただく場合もありますので、ご了承ください。

■申請書が届かないときは？

住民票上の住所地と異なる場所に居住している方などで、お手元に申請書が届かない方については、市に申請書の再発行を依頼することができます。依頼方法については、左記担当までお問い合わせください。

⚠ 給付金を装った詐欺に**注意!!** ⚠



市や総務省などが以下を行うことは絶対にありません。

- ▶ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ▶ 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ▶ メールを送り、URLをクリックさせて申請手続きを求めること



子育て世帯への 臨時特別給付金 6,367万2千円

■子育て世帯への臨時特別給付金とは？

小学校などの臨時休業などにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給している世帯に臨時特別給付金を支給するものです。

■支給対象者

- ①平成17年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子どもの令和2年4月分児童手当(特例給付は除く)を受給している方
- ②平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた子どもの令和2年3月分児童手当(特例給付は除く)を受給していた方

■対象児童

平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子ども

■支給額

対象児童1人につき、1万円

■給付金の受け取り方法

児童手当の受取口座へ入金されます(6月15日(月)に振り込み予定)。口座を解約している場合は、6月5日(金)までに子どもいきいき課までご連絡ください。
※公務員の方は、申請があり次第、6月15日以降に振り込みを行います。

■申請

市から児童手当を受給している(していた)方は、申請などの手続きは必要ありません。
※公務員の方は、申請が必要です。所属官庁で児童手当の証明を受けてから、9月30日(水)までに申請してください。

問 子どもいきいき課 ☎088・684・1225

市

ひとり親世帯への 臨時特別給付金 1,311万円

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、児童扶養手当の受給世帯に対し、臨時特別給付金を支給するものです。

支給額は、児童扶養手当支給対象児童1人につき2万円で、5月29日に対象者の児童扶養手当支払口座に振り込みを行いました。

問 子どもいきいき課 ☎088・684・1225



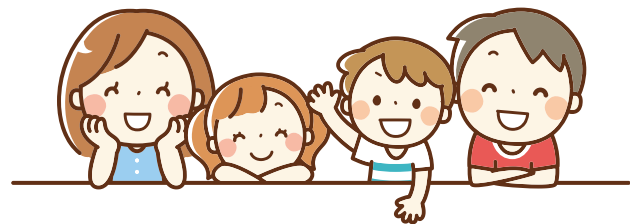
市

放課後児童クラブの 利用料免除 151万2千円

児童クラブ職員の負担軽減や児童の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低下させるため、5月に半月以上児童クラブを利用しなかった児童の利用料を免除するものです。

免除には、申請書の提出が必要ですので、詳しくは子どもいきいき課までお問い合わせください。

問 子どもいきいき課 ☎088・684・1225



「怪しいな？」と思ったら相談を

- ▶ 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120・213・188
- ▶ 警察相談専用電話 ☎#9110
- ▶ 鳴門警察署 ☎088・685・0110
- ▶ 市消費生活センター ☎088・686・3776
- ▶ 消費者ホットライン ☎188(局番なしの3桁)



絶対に
教えない! 渡さない!

- ▶ 暗証番号 ▶ 口座番号
- ▶ 通帳
- ▶ キャッシュカード
- ▶ マイナンバー

市

準要保護世帯に対する
学校休業期間中の
昼食費支給 440万円

新型コロナウイルスの感染拡大予防による学校休業期間中の昼食費支援として、就学援助制度の認定世帯（準要保護世帯）に、一人当たり1万円を支給するものです。

本来であれば、準要保護世帯には給食の実費が現物支給されるはずであることから、食材料費の補助として現金を支給し、準要保護世帯への経済的支援を図ります。

問 学校教育課 ☎088・686・8802



幼児教育の
質の向上のための
緊急環境整備
600万円

国の交付金を活用し、市内幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品を購入します。

▼購入予定品

- ・消毒液
- ・ハンドソープ
- ・体温計 など

問 学校教育課 ☎088・686・8802

市

新型コロナウイルス
感染症対策事業
898万7千円

市内での新型コロナウイルス感染症の発生防止に取り組みます。また、発生段階ごとに適切な対策を講じ、感染拡大を防止するため、マスクや消毒液のほか次亜塩素酸空間除菌脱臭機などを購入します。

問 危機管理課 ☎088・684・1711

市

就学援助制度の
認定基準拡充 403万4千円

就学援助制度は、経済的な理由によって就学困難な児童生徒に学用品費などの援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図るものです。

昨年度までは、世帯全員の所得額が生活保護基準と相当の需要額の1.2倍未満の場合に認定していましたが、子育て支援の一環として、本年度より1.3倍未満に改め、より多くの世帯が認定対象となるようにします。

問 学校教育課 ☎088・686・8802



就学援助費の申請受け付けを
延長しています

昼食費の支給と認定基準の拡充が決定したことに伴い、令和2年度就学援助の申請受付期間を延長しています。

希望する方は、各学校または学校教育課で配布する申請書に必要書類を添えて6月30日(火)までに各学校または同課へ提出してください。

なお、この制度を利用するには所得の制限がありますので、詳しくは同課までお問い合わせください。すでに申請書を提出済みの方は、新たに提出する必要はありません。

問 学校教育課 ☎088・686・8802

避難所感染症
緊急対策事業
305万8千円

避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、避難所での「3密」の回避や衛生管理を徹底するために必要な物資や資機材を整備します。今回の事業では、マスクとパーティション（間仕切り）の整備を予定しています。

問 危機管理課 ☎088・684・1711

住居確保給付金
727万3千円

新型コロナウイルス感染症などの影響による休業等に伴い収入が減少し、離職または廃業には至っていないが、こうした状況と同程度の状況に至り、住居を失う恐れが生じている方に給付金を支給します。

問 社会福祉課 ☎088・684・1402

がんばれ鳴門の飲食店応援事業 (テークアウト購入促進事業) 616万円



新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛が続き、なかなか外食もできずストレスを感じている方も多いのではないのでしょうか。一日も早い解決を目指すため、人との接触機会を減らす「新しい生活様式」を取り入れることが必要です。

市では、鳴門商工会議所や大麻町商工会、飲食店の皆さまのご協力をいただき、「がんばれ鳴門の飲食店 応援スタンプラリー」を始めます。

テークアウトやデリバリーを活用して、地元の飲食店を応援しましょう。

問 商工政策課・観光振興課 ☎088・684・1157

参加店舗は、このマークが目印!



テークアウトっていいね



「一人だとお店では食べにくい」「初めての店は、なんとなく入りにくい」なんていう方も多いのでは?気軽に、お家でプロの味を楽しむことができる「テークアウト習慣」を始めませんか?



スタンプシールを集めて 500円割引!



応援スタンプラリーに参加しているお店で、テークアウトやデリバリーを利用すると、シールが1枚もらえます。お店でもらえるスタンプカードにシールを3枚集めて貼ると、次回のご利用時に500円の割引券として利用できます。

※ただし、3枚のシールはそれぞれ異なるお店で集めなければならないので、ご注意ください。

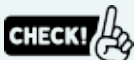
【実施期間】11月30日(月)まで

参加店舗 募集



市では、スタンプラリーに参加していただけるテークアウト・デリバリー対応のお店(持ち帰り専門店や本部が直営するチェーン店などは除く)を募集しています。

詳しい内容は、商工政策課・観光振興課へお問い合わせいただくか、市公式ウェブサイトをご覧ください。



スタンプラリーによる割引額は、市が負担します。

新型コロナウイルス感染症対応 緊急支援補助金 2,000万円

感染症の影響により、直近3カ月の売上高が前年同期と比べて20%以上減少している中小企業等が実施する、事業継続のために行う設備導入や売り上げの確保などにつながる取り組みを支援します。

【対象事業】

4月1日から6月30日に実施する事業で、この期間内に支払いなどが完了しているもの

【申請期限】

7月31日(金)まで

※予算の上限に達した場合、期限前でも受け付けを終了します。受付時の三密を避けるため、申請は申請書の郵送により行ってください。

【補助メニュー／補助金額】※補助率は①②ともに10/10

①中小企業等(小規模企業者を含む)が事業継続のために行う新規事業、拡充事業や事業転換などに要する費用を補助／上限10万円

②小規模企業者が実施する、事業規模2万円以上の感染症防止対策の費用を補助／一律2万円

※同一事業者が、①②両方を申請することはできません。また、補助は1回限りです。

問 商工政策課 ☎088・684・1276

支援補助金の詳細については、
市公式ウェブサイトをご覧ください。

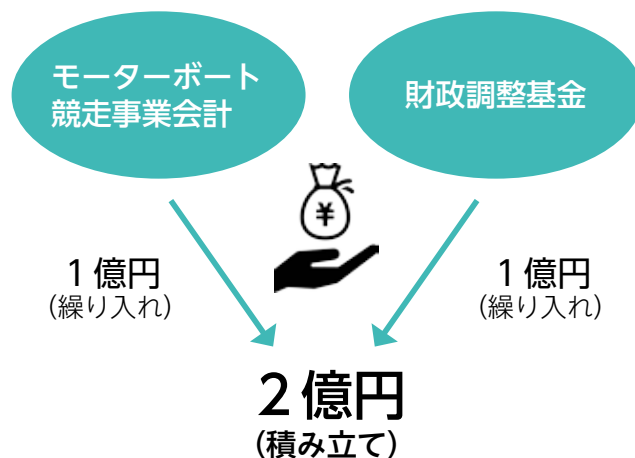


市 鳴門市新型コロナウイルス感染症 対策基金 2億円

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、今後におけるさまざまな状況の変化や諸課題に対して必要な財源を確保し、適時、的確な事業の実施に資するため、「鳴門市新型コロナウイルス感染症対策基金」を創設します。

基金については、今回の補正予算で実施することとした事業以外の財源として2億円を積み立てることとし、その財源としては、「モーターボート競走事業会計」と「財政調整基金」からそれぞれ1億円を繰り入れます。

☎ 財政課 ☎088・684・1221



新型コロナウイルス感染症対策 緊急支援策 第 2 弾

水道料金を1カ月分免除

☎ 水道企画課 ☎088・685・3330

水道料金の5月請求分(6月支払い分)を全額免除します。

【対象者】全ての水道利用者

【実施方法】

- ▶ 口座振替の方…**6月17日(水)**の引き落としを実施しません
- ▶ 納付書払いの方…**6月上旬発送**の納付書(はがき)を送付しません

【注意事項】

- ▶ この減免について、申請などの手続きは必要ありません
- ▶ 下水道使用料は減免対象ではありません

※詳細については、市公式ウェブサイトや検針時にお配りする使用水量のお知らせをご確認ください。



ふるさと鳴門便 ～がんばる学生応援プロジェクト～

本市への帰省を自粛している徳島県外の学校へ通う本市出身の学生を応援するため、がんばる学生に鳴門産のお米10^{kg}を送付します！

☎ 戦略企画課 ☎088・684・1622

対象

本市出身で現在は県外に単身で在住し、県外の大学(院)、短期大学、専門学校に通う令和2年6月1日時点で30歳までの方

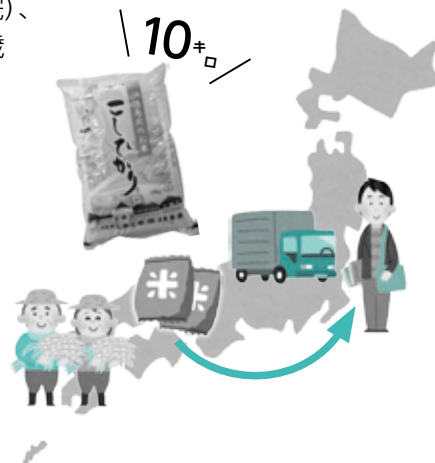
申込期間 /応募人数

6月1日(月)正午から6月30日(火)午後11時59分まで
／先着550人

申請方法

市電子申請サービス(右記二次元コード)から、各項目に入力の上、学生証(写真)を添付して申請(学生証がない場合は、在学証明書などの在学が分かるものを添付)

※記入いただいたメールアドレス宛てに市に関する就職情報やイベント情報などを送付する場合があります。



「新しい生活様式」を実践しましょう！

厚生労働省から、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の具体的な実践例が示されました。感染拡大を予防するために、「新しい生活様式」を定着させていきましょう。



詳しい内容は、厚生労働省のホームページをご覧ください。



「新しい生活様式」の実践例①

日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ▶まめに手洗い・手指消毒
- ▶せきエチケットの徹底
- ▶「3密」の回避(密閉・密集・密接)
- ▶こまめに換気
- ▶身体的距離の確保
- ▶毎朝家族で体温測定、健康チェック
発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養
- ▶屋内や会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用

「新しい生活様式」の実践例②

日常生活の各場面別の生活様式

- ▶買い物
…1人または少人数ですいた時間に など
- ▶娯楽・スポーツ等
…狭い部屋での長居は無用 など
- ▶公共交通機関の利用
…混んでいる時間帯は避ける など
- ▶食事
…料理に集中、おしゃべりは控えめに など
- ▶冠婚葬祭などの親族行事
…発熱や風邪の症状がある場合は参加しない など

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方への猶予制度

■納税が困難な方へ

収入に相当な減少があった方で、納期限までに市税を納付することが難しい場合には、市税の徴収猶予の特例の適用を受けることができます。適用を受けるには、6月30日(火)または各納期限のいずれか遅い日までに徴収猶予申請書に必要書類を添付の上、税務課収納担当へご提出ください。

【対象】 次のいずれにも該当する方

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
- ②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること

■国民年金保険料の納付が困難な方へ

5月1日から、臨時特例措置として、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、本人申告の所得見込額による簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

【対象】 次のいずれにも該当する方

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われたなどの理由により収入が減少していること
- ②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれること

【対象となる市税】

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市税

※上記のうち、すでに納期限が過ぎている未納の市税についても、さかのぼって特例制度を適用することができます。

【申請手続きなど】

申請書は税務課収納管理担当窓口で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。詳しい内容は下記までお問い合わせいただくか、市公式ウェブサイト(右記二次元コード)をご覧ください。

問 税務課 収納管理担当 ☎088・684・1132



【申請の対象期間】

令和2年2月分から6月分まで

※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要。

【手続きに必要なもの】

- ①年金手帳
- ②令和2年2月以降のうち、収入が減少した任意の月(1カ月分)の収入額がわかるもの
例：給与明細書、事業収支の帳簿など
- ③印鑑
- ④代理人の場合は、窓口に来られる方の本人確認資料

【申請書などの入手方法】

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」「所得の申立書」は、市民課窓口または日本年金機構のホームページで入手できます。

問 市民課 国民年金担当 ☎088・684・1138

新型コロナウイルス感染症に関する 人権への配慮について

問 人権推進課 ☎088・684・1148 生涯学習人権課 ☎088・686・8803

新型新型コロナウイルス感染症は、SARS-CoV-2というウイルスが粘膜に入り込むことで感染します。飛沫や接触による感染から自分や周りの人を守るため、「三密」を避けることや、手洗い、マスクの着用など有効な方法も示されていますが、誰もが感染・発症する可能性がある感染症です。

いつ、どこで、誰から感染したか分からない感染

例もあることから、気付かないうちに感染していてもおかしくない状況です。もし、自分が感染したとき、自分の個人情報や事実でないことが拡散されたら…。自分の大切な人が誹謗中傷されたら…。

周りの人を傷つけることがないように、周囲への思いやりや相手の立場に立った行動を心掛け、みんなでこの困難を乗り越えていきましょう。

せきやくしゃみをした人に対して露骨に嫌な顔をしたり、冷たい態度を取る

「あの人はコロナだ」など事実無根の話を言いふらす

ウイルス対策に最前線に対応している医療従事者やその家族に差別的扱いをする

不当な差別、偏見、いじめなどは決して許されるものではありません！！

会社都合での休業を無給の休業扱いにするといった、法律上認められない労働条件の変更を迫る

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)や張り紙などを利用し、患者やその家族を誹謗中傷したり、さまざまな風評を流す

■ ONE TEAM(ワンチーム)でこの危機を乗り越えましょう

現在、軽症患者らを対象としたホテルなどでの宿泊療養が行われていますが、宿泊施設に対する差別的発言や風評被害の事例も見られます。また、感染者の個人情報を勝手にネット上にさす行為が、追跡調査を困難にするとされています。感染された方や濃厚接触者はもとより、感染症対策をされている医療従事者の皆さん、ご家族の方への差別やいじ

め、誹謗中傷などの人権侵害は絶対にあってはなりません。正しい情報に基づき、冷静に行動することが私たち一人ひとりに求められています。私たちはワンチームになり、感染症を封じ込めなければなりません。

私たちが向き合う相手はウイルスであって、感染者ではありません。このことを再認識して、人権に配慮した言動を心掛けていきましょう。

新型コロナウイルス感染症問題に伴う DVや児童虐待の相談窓口

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外出の自粛などが求められる中、生活不安やストレスなどにより、DV(ドメスティックバイオレンス)や児童虐待の発生が懸念されます。

悩みや不安を感じたときは、「ひとりで悩まず、誰かに相談すること」が大切です。下記の相談窓口にお気軽にお電話ください。一緒に考え、より良い解決方法を探していきましょう。

※秘密は厳守します。

■ 鳴門市女性子ども支援センター ぱあとなー

【受付時間】平日の午前9時～午後5時

問 ぱあとなー ☎088・684・1413、088・684・1408

市以外の相談先

【子どもに関する相談】

■ 児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189(いち・はや・く)

※通話料無料。

※24時間、365日相談対応。

【配偶者などからの暴力の相談】

■ DV被害相談フリーダイヤル

☎0120・279・889(つなぐ・はやく)

※24時間電話対応。



ごみ出しにおける 新型コロナウイルス感染症対策

～ 感染拡大防止のためご協力をお願いします ～

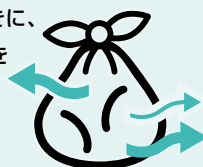
その1 ごみ袋は しっかり縛って 封をしましょう!

ごみが散れせず、
運びやすくなります。



その2 ごみ袋の 空気を抜いて 出しましょう!

収集車に投入したときに、
ごみ袋が破裂するのを
防止できます。



その3 生ごみは 水切りを しましょう!

ごみの減量につながります。



その4 普段から ごみの減量を 心掛けましょう!

購入した食品は食べ切るなど、ごみを出さない
ことも大切です。

その5 ごみ分別の 徹底を お願いします!

作業員の感染防止につながります。
また、マスクなどのごみのポイ捨て
は絶対にやめましょう。



感染した方やその疑いがある方が出したごみの扱い方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合は、以下のことを守ってごみ出しをしてください。

■「燃やせるごみ」「プラスチック製容器包装」「ペットボトル」の出し方

→ごみを収集・処理する作業員が触れることのないよう、全て「燃やせるごみ」として出してください。

- ① ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいになる前に早め
に出しましょう。

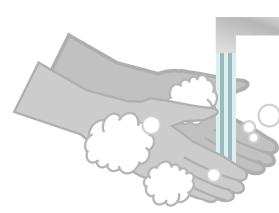


- ② ごみに直接触れることのない
よう、空気を抜いてからしっかり
縛って出しましょう。

ごみ袋が破れる恐れが
ある場合は、あらかじめ
別のビニール袋にま
とめてから指定ごみ袋
に入れ、しっかり縛っ
てください。



- ③ ごみを捨てた後はせっ
けんを使い、しっかり
手を洗いましょう。



■「燃やせないごみ」「危険ごみ・有害ごみ」「飲料用缶」「びん」の出し方

→ 1週間程度期間をおいてから、決められたごみの日にごみステーション(びんはリサイクルステーション)へ出してください。

資源ごみの集団回収について

市内各地の資源ごみ回収団体では、新型コロナウイルスの感染防止対策のため
集団回収を休止しているところもあります。集団回収が再開するまでの間は、
ご自宅で保管してください。やむを得ず処理する場合には、クリーンセンターに
直接持ち込むか、分別を行い、ルールに従ってごみ出しをしてください。



電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「088」です。

お知らせ
News

公民館で楽しく学びませんか
各種学級講座の案内

☎生涯学習人権課 ☎686・8804

市内在住の方を対象に、女性学級・成人学級・高齢者学級が各公民館や集会所で防災、人権、趣味、健康づくりなどバラエティーに富んだ講座を年間6～9回開講しています。受講料は無料(材料費は自己負担)です。ご興味のある方は、お近くの公民館または生涯学習人権課までお問い合わせください。

■どんな講座が行われているの？(昨年度・例)

- ・正しく恐れよう～南海トラフ巨大地震の備え～
- ・スクエアステップとツボストレッチ
- ・すてきにお正月を飾ろう～しめ飾りづくり～
- ・絶品！鳴門産れんこんレシピ

■新しく学級を始めてみませんか

来年度から各地域で新しく学級を開設したいという方を応援します。開設の条件など、詳しくは生涯学習人権課までお問い合わせください。



お知らせ
News

市・県民税の納税通知書を送付
必ず内容をご確認ください

☎税務課 市民税担当 ☎684・1129

6月中旬に税務課から課税対象の方に「令和2年度市・県民税納税通知書」をお送りします。同通知書には課税される所得の金額や控除額を記載していますので、お手元に届いたら必ず内容をご確認ください。

■年金受給者の皆さんへ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などの雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

しかし、健康保険料や介護保険料などの社会保険料控除や障がい者・寡婦(夫)・扶養控除などの人的控除、または生命・地震保険料控除、医療費控除などにより、市・県民税の減額を受ける場合には、市・県民税の申告をする必要があります。

申告は同課市民税担当で受け付けていますので、申告方法などについてはお問い合わせください。

お知らせ
News

令和2年度の介護保険料について
6月中旬発送の介護保険料通知をご確認ください

☎長寿介護課 介護保険料賦課担当 ☎684・1071

消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、市民税非課税世帯の方の介護保険料を引き上げました。詳しくは下表のとおりです。

▼今年度の介護保険料

区分	対象者	昨 年 度	
		月額	年額
第1段階	下記のいずれかの方 ①生活保護を受給している方 ②老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の方 ③市民税非課税世帯で本人の年金収入+合計所得金額が80万円以下の方	2,385円	28,620円
第2段階	市民税非課税世帯で本人の年金収入+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の方	3,975円	47,700円
第3段階	市民税非課税世帯で第1、第2段階に該当しない方	4,611円	55,332円



本 年 度	
月額	年額
1,908円	22,896円
3,180円	38,160円
4,452円	53,424円

※介護保険料の算出に当たって、10円未満の端数がある場合には、当該端数を切り捨てた金額となります。

※第4段階から第12段階までの方は、介護保険料に変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の影響がある方へ

収入が減少した方などについては、介護保険料の減免や猶予の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。詳しい内容は20ページをご確認ください。

郵送先住所の記載がない場合、住所は「〒772-8501 撫養町南浜字東浜170」です。

お知らせ
News

水道管の漏水調査を実施します 調査にご協力ください

☎ 水道事業課 維持管理担当 ☎685・3330

安 定期的な水の供給と事業の効率化を図るため、地下に埋設している水道管の漏水調査を実施します。調査の対象となる水道管は、道路下の水道本管から宅地内にある水道メーターまでで、調査の際には、宅地内に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は腕章を着け、市企業局発行の調査員証を携帯しており、建物内の調査を行ったり、費用の請求や機器の販売を行ったりすることはありません。不明な点などがあればお問い合わせください。

▶ **調査予定期間** 6月中旬～令和3年3月中旬

▶ **調査対象区域**

里浦町：全域／撫養町：撫養川より東側全域と木津の一部／大麻町：全域／瀬戸町：島田島地区と明神式軒家を除く全域／北灘町：全域／大津町：国道11号より西側全域

※緊急時には、対象外区域でも調査を行う場合があります。

子ども
Child

児童福祉に関する手続き 子どもの医療費受給者証更新と 児童手当現況届の提出

☎ 子どもいきいき課 ☎684・1225

■子どもはぐくみ医療費受給者証(オレンジ色)

同受給者証の有効期限は、15歳に達する日以後の最初の3月31日までです。更新手続きが必要な以下の①②の方には個別に案内を送付していますので、**6月15日(月)**までに手続きを行ってください。

① **令和元年中の所得の申告がお済みでない保護者の方…税務課で申告を行ってください。**

② **令和2年1月1日時点で市内に住民票がない保護者の方で、マイナンバーの確認が必要な方…子どもいきいき課で手続きを行ってください。**

■児童手当現況届の提出

児童手当を受給している方(生計の中心者として、中学校修了までの児童を養育する保護者)は、6月中に現況届の提出が必要です。

対象者には案内文を送付していますので、**6月30日(火)**までに必要書類を持参または郵送で子どもいきいき課へ提出してください。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、できる限り案内文に同封の返信用封筒をご利用ください。

※公務員の方は所属官庁への申請となります。

お知らせ
News

災害や避難に関する情報を受信できる環境を整えましょう メール配信サービスへの登録を

☎ 危機管理課 ☎684・1711

■防災行政無線などを用いた訓練放送

地震・津波などの災害発生時に備え、次のとおり訓練放送を行います。この訓練放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報を用いたもので、鳴門市以外の地域でも防災行政無線などから訓練放送が行われる予定です。

▶ **日時** 6月17日(水)午前10時ごろから(2分程度)

▶ **内容** 大地震の発生を知らせる緊急地震速報

▶ **情報伝達手段** 市内各所の防災行政無線や戸別受信機、市役所庁内放送

※当日の気象・災害などの状況により、中止する場合があります。

■防災行政無線を聞き逃したときのために

市内各所に設置した防災行政無線の屋外拡声スピーカーで防災情報をお知らせしていますが、この放送を聞き逃した場合などに備え、あらかじめメールアドレスを登録することで、放送内容をお伝えするメール配信サービスを行っています。

本サービスは、以下の①②いずれかの方法で登録することができますので、ぜひご活用ください。

①市公式ウェブサイトから

「防災・災害情報」→「防災・災害情報」→「防災行政無線」→「防災行政無線メールサービス」→「◆メール配信登録(変更)希望」へ。

②二次元コードから

右記の二次元コードを携帯電話で読み取ってください。



※登録ページが開いたら、注意事項を確認し、画面の指示に従いご登録ください。

メール以外でも放送内容を確認できます。

▶ **電話自動応答** ☎685・0500

※通話料は利用者負担。

▶市公式ウェブサイト

「防災・災害情報」→「防災・災害情報」→「防災行政無線」→「防災行政無線メールサービス」→「放送内容一覧」へ。

電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「088」です。

子ども
Child

教育の悩みはうず潮教室へ 体験入級と無料教育相談を実施

☎ うず潮教室 ☎660・1733

■体験入級

適応指導教室「うず潮教室」は、児童生徒の心の居場所として設置されています。不登校や引きこもりの児童生徒、その保護者を対象に、学校やスクールソーシャルワーカーなどと連携しながら、個人や集団での学習活動、スポーツ活動などを通じて、学校・社会復帰につなげる自立支援を行っています。体験入級を希望される方は、同教室まで。

■無料教育相談

「子どもが学校へ行きたがらない」など、お子さんのことで悩んでいませんか。一人で悩まずに、専門の先生に相談してみましょう。

▶ **日 時** 6月18日、7月16日、9月17日、10月15日、11月19日、令和3年1月14日、2月18日（各木曜日）の午後2時から5時まで（1人1時間、秘密厳守）

※相談日を変更することがあります。相談を希望する方は、事前にご連絡ください。

▶ **場 所** うず潮教室（旧教育委員会南側）

▶ **相談員** 宮内クリニック 野田 陽子氏

支 援
Support

高等学校などへの 就学を援助します



☎ 学校教育課 ☎686・8802

市では経済的負担を軽減することを目的として、低所得者世帯の新高校1年生などに対して、入学に要する費用の一部を奨学金として支給します。

▶ **対象者** 次の全ての要件を満たす方

- ① 高等学校などに入学した新1年生
- ② 保護者が鳴門市に住居登録している
- ③ 生活保護世帯または市民税非課税世帯のうち、母子・父子・児童・障がい者世帯

※その他にも詳細な要件がありますので、詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

▶ **支給金額** 10万円（1人1回）

※再度の入学は不可。虚偽の申請などがあった場合は、すでに支給した奨学金の返還を求めることがあります。

▶ **申請期限** 6月30日（火）まで

▶ **申し込み** 学校教育課で配布する申請用紙に必要書類を添付し、同課へ

※詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

お知らせ
News

重度心身障がい者・ひとり親家庭等の医療費の一部を助成しています 助成の申請と更新のお知らせ

	重度心身障害者医療費	ひとり親家庭等医療費
対 象	▶ 身体障害者手帳1級または2級を所持する方 ▶ 療育手帳Aを所持する方または知的障害（自閉症を含む）による特別児童扶養手当1級に認定されている方 ▶ 療育手帳B1を所持し、かつ、身体障害者手帳3級または4級を所持する方	ひとり親家庭（母子・父子家庭など）で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童と、その児童を扶養している方 ※親の入院時、児童の入院・通院時の保険診療分の医療費が助成対象となります。 ※通院時、1カ月1医療機関につき1,000円を限度として一部自己負担があります。
条 件	医療保険に加入済み（65歳以上75歳未満の方については、後期高齢者医療の被保険者に限る）で市内に住居票を有しており、本人や配偶者、扶養義務者の所得が限度額以内であること。	医療保険に加入済みで市内に住居票を有している児童扶養手当受給者などで、所得が限度額以内であること。
必要書類など	新たに申請する場合は、お持ちの身体障害者手帳、療育手帳または特別児童扶養手当証書と印鑑、被保険者証、本人・配偶者・扶養義務者の方の個人番号（マイナンバー）が分かるものが必要です。制度を利用中の方は、6月中旬に更新申請書を送付します。住所や保険などに変更がない場合は申請不要ですが、未申告などで所得の確認ができない場合は、手続きが必要です。 ☎ 社会福祉課 ☎684・1412 / FAX684・1337	新たに申請する場合は、印鑑、申請者と児童の被保険者証、個人番号（マイナンバー）が分かるもの、戸籍謄本（本籍が鳴門市以外の方）が必要です。 制度を利用中の方は、住所や保険などに変更がない場合は申請不要です。 ☎ 子どもいきいき課 ☎684・1225



郵送先住所の記載がない場合、住所は「〒772-8501 撫養町南浜字東浜170」です。

募集

Recruit

認知症啓発に関する
イラスト募集



☎ 基幹型地域包括支援センター ☎615・1417

認知症高齢者などへの理解を深め、優しい地域づくりをより一層推進するために、認知症啓発に関するイラストを募集します。採用作品は、認知症啓発活動に活用します。詳しくは、市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

▶ **作品テーマ** 「共生」や「支え合い」、「見守り」などの認知症高齢者などに優しい地域をイメージできるもの

▶ **デザインについて** カラー作品で直径10センチの円形で認識できるもの

▶ **応募方法** 市社会福祉協議会などで配布する応募用紙に、住所、氏名、年齢、電話番号、作品の簡単な説明を記載の上、持参、郵送またはメールで同協議会へ。メールの場合は、件名に「認知症啓発イラスト」と記載してください。

▶ **募集期間** 6月15日(月)～7月31日(金)

※郵送の場合は、当日消印有効。

▶ **応募先** 〒772-0003 撫養町南浜字東浜24番地2 鳴門市社会福祉協議会 鳴門市基幹型地域包括支援センター

E-mail: apply@narutoshi-shakyo.com

お知らせ

News

「物品購入等」事業者登録の
定期受付を開始

☎ 契約検査室 ☎684・1161

市では、平成22年度から物品・役務・小修繕の発注の公正性と透明性を確保するため、一部の特殊な場合を除き、名簿に登録している事業者を取り引きの対象としています。

■市と取り引きする事業者は登録を

今回は2年に1回の定期受け付けとなっています。市と取り引きを希望される事業者は、下記の受付期間中に更新または新規登録の申請を契約検査室で済ませてください。

提出書類などについては、6月15日(月)から市公式ウェブサイトに掲載するほか、同室でも配布します。登録に当たっての詳細な要件などは、同室までお問い合わせください。

▶ **対象者** 市と取り引きを希望する全ての事業者

▶ **受付期間** 7月1日(水)～8月31日(月)

午前9時～午後5時

※土日祝日を除く。

▶ **有効期間** 10月1日(木)～令和4年9月30日(金)

お知らせ

News

「もったいない」から「ありがとう」へ
ご家庭に眠っている食品を「フードポスト」にお譲りください！

☎ 市民協働推進課 ☎684・1375

「いただいたけれど食べられない」「大量に購入して余っている」といった、ご家庭で眠っている食品はありませんか。

市では、このような食品を提供いただき、フードバンク(食糧銀行)や社会福祉施設などを通じて食べ物を必要としている方にお届けするために、市役所に「フードポスト」を設置しました。食品庫をご確認いただき、右記の要件に該当する食品をお持ちの方は、ぜひフードポストにお譲りください。

フードポストで、「もったいない」という気持ちを、誰かを支える「ありがとう」につなげてみませんか。



▶ **設置場所** 市役所本庁2階 市民協働推進課前

▶ **お受けできる食品**

未開封の常温保存品で、賞味期限が持参日から2カ月以上あるもの

(例) 缶詰、レトルト食品、インスタント食品、調味料、乾麺、米、お菓子、飲料(ジュースやお茶類)など

▶ **お受けできない食品**

- ・開封済みのもの
- ・生鮮食品
- ・冷凍食品
- ・アルコール類(料理酒やみりんなどの調味料を除く)
- ・手作り品

以上のものは、お受けできません。





情報ガイド

INFORMATION GUIDE

生活・暮らし

【重要】指定ごみ袋 無償交付の延期について

毎年6月に実施している指定ごみ袋の無償交付は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、当面の間延期します。今後の実施については、決まり次第、広報紙などでお知らせします。

問 クリーンセンター

☎ 683・7573

おゆずりします

◆スライド式本棚(木製)

縦90センチ、横90センチ、

奥行30センチ

※複数応募の場合は抽選。

【問・申し込み】6月15日(月)

までの平日午前10時から正午までの間に市消費者協会

(☎686・3776)へ。

クリーンセンター業務案内

6月13日(土)は午前8時30分から正午まで、ごみの持ち込みを受け付けます。

問 クリーンセンター

☎ 683・7573



市民課(土曜日)開庁日

6月6日(土)は午前8時30分から午後0時30分まで市民課窓口を開庁します。ただし、住所の異動手続きはできません。

問 同課 ☎ 684・1135

今月の納期

市・県民税、国民健康保険料、介護保険料(各第1期)

6月30日(火)までに税務課、保険課または指定金融機関で納めてください。

ゴーヤーの苗無料配布

ゴーヤーを育てて涼しい緑のカーテンを作りませんか。エアコンの使用を控え、夏のエネルギー使用量を減らしましょう。

【配布期間】

6月3日(水)以降の平日午前9時から午後5時

※なくなり次第終了。

【配布数】1家族5苗まで

【配布場所】クリーンセンター

環境学習館前

問 環境政策課



教科書を展示します

現行の小学校教科書と教科書目録(来年度も継続使用)、来年度使用される中学校教科書と教科書目録を展示。

【日時】6月12日(金)25日(木)

午前9時～午後7時

※火曜日は除く。

【場所】図書館1階閲覧室

問 教育支援室

☎ 686・8806



400ミ献血にご協力を

【日時】6月25日(木)

①午前9時30分～正午

②午後1時20分～4時30分

【場所】市民会館前

問 県赤十字血液センター

☎ 631・3200

講座・教室・試験など

環境学習館の各種教室

両教室ともクリーンセンター3階環境学習館で開催。問い合わせ・申し込みは同館

(☎683・7568)へ。

※マスク着用でお越しください。

絵手紙教室

手すきハガキなどを利用して絵手紙を描いてみませんか。

【日時】6月16日(火)、7月6日(月)午後2時～4時

【定員】20人程度(先着順)

【準備物】絵筆、水彩絵具、墨汁

パッチワーク教室

かわいいバッグを作ってみませんか。

【日時】6月18日(木)、7月16日(木)午前9時30分～午後1時

【定員】30人程度

【準備物】布(50センチ×50センチ、100センチ×50センチを各1枚、30センチ×30センチを5～6枚)、裁縫

道具(針、糸、はさみ、筆記用具など)

旬の魚のさばき方教室

【日時】6月27日(土)

午前9時30分～正午

【場所】北泊漁業協同組合

【定員】30人(先着順)

【費用】1500円

※当日集金(お土産あり)。

【準備物】よく切れる包丁、エプロン、クーラーボックス、ぬれてもよい服装

【問・申し込み】6月19日(金)

までに水産振興室(☎684・1152)へ。

※参加は県内在住者に限ります。

募集

募 集

「自衛官」になりませんか

【種目・資格】自衛官候補生Ⅱ 18歳以上33歳未満

【受付期間】随時受付中

※試験日は受付時にお知らせ。

問 自衛隊鳴門地域事務所

☎ 685・5306

高齢者に優しい お店や活動団体を 募集します



高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすために、買い物や移動、調理や清掃など日常生活の困り事に、訪問や配達などの対応してくれるお店(介護保険サービス外)や活動団体を募集しています。

協力いただけるお店や団体の方は、「鳴門市高齢者に優しいお店」の情報提

供や登録をお願いします。

情報提供の内容については、市公式ウェブサイト(下記二次元コード)の「高齢者に優しいお店・活動団体募集」をご覧ください。か、長寿介護課(☎684・1241)までお問い合わせください。



人権に関する相談窓口(電話相談)

日時 平日の8:30~17:15

徳島地方法務局につながります。

・みんなの人権110番 ☎0570・003・110

…人権問題全般に関すること

成年後見制度相談 ※原則予約

日時 6月17日(水) 13:30~15:30

場所 市役所本庁 1 階 市民相談室

問 長寿介護課 ☎684・1175

成年後見・相続・遺言の相談

日時 6月12日(金)

13:00~15:00 **場所** 斎田公民館(鳴門高校裏)

問 コスモス成年後見サポートセンター ☎679・4440

心配ごと相談

日時 毎金曜(休日除く) 10:00~15:00

場所 鳴門ふれあい健康館 2 階

市社会福祉協議会相談室

問 市社会福祉協議会 ☎685・7170

身体障害者相談

日時 月~金曜(休日除く)

9:30~12:00 **場所** 市身体障害者会館

問 同館 ☎686・4144

NPO相談

日時 月~金曜(休日除く) 9:00~17:00

場所 市民協働推進課

問 同課 ☎684・1200

消費生活相談

日時 月~金曜(休日除く)

9:30~15:30 **場所** 消費生活センター

問 同センター ☎686・3776

電話法務相談

四国市民法務サポート代表理事の森江 大蔵氏による無料電話法務相談。

日時 6月15日(月) 20:00~22:00

内容 暮らしの法務相談全般

電話番号 ☎080・4138・5462



年金相談 ※要予約

日時 ①6月4日②6月18日(各木曜日)

10:00~15:00

場所 ①市役所本庁 1 階 市民相談室

②市役所本庁 1 階 第1会議室

問 街角の年金相談センター徳島 ☎657・3081

若者の就労相談会※要予約

日時 6月3日、10日、17日、24日(各水曜日)

13:00~16:00

場所 市役所本庁舎周辺(予約時に要確認)

対象 就労を希望する15~39歳、40代無業者(家族からの相談も可)

問 とくしま地域若者サポートステーション ☎602・0553

認知症サポート医によるもの忘れ相談

日時 6月24日(水) 14:00~16:00

場所 市役所本庁 1 階 市民相談室

問 基幹型地域包括支援センター ☎615・1417

介護者家族の会による相談

日時 6月9日、23日(各火曜日) 10:00~15:00

場所 鳴門ふれあい健康館 2 階

市社会福祉協議会相談室

問 基幹型地域包括支援センター ☎615・1417

不動産相談

日時 6月16日(火) 13:00~16:00

場所 市役所本庁 1 階 市民相談室

問 徳島県宅地建物取引業協会 ☎625・0318

催し・イベント

放送大学入学生

10月入学生を募集します。

放送大学では、10代から90代までの幅広い世代の学生が、さまざまな目的で学んでいます。

【出願期間】

●第1回…8月31日(月)まで

●第2回…9月15日(火)まで

詳しい資料を無料で送付します。お気軽に放送大学徳島学習センター(☎602・0151)へお問い合わせください。

新池川の浄化活動参加者

EMだんごと一緒に作りませんか。

【日時】 6月21日(日)午前9時~

【場所】 市共済会館南側

【問】 新池川をきれいにする会 ☎090・3181・1402

鳴門ファミサポイベント

問い合わせ、申し込みは、

6月12日(金)までに鳴門ファミ

ミリー・サポート・センター(☎

683・0788)へ。

【ぶつくBOOKたいむ】

【日時】 6月9日(火)

午前10時~11時

【場所】 鳴門ふれあい健康館

3階小会議室

【暮らしを飾る折り紙】

【日時】 6月17日(水)

午後1時30分~

【場所】 鳴門ふれあい健康館

3階中会議室

【定員/費用】 15人/500円

【講師】 徳島おりがみ研究会

佐藤淑子氏



市営住宅の入居者募集

受付日：6月9日(火)、10日(水) 抽選日：6月12日(金)

一般公募住宅



団地名	階	家賃(所得に応じて)	構造	間取り
高島 A	1	25,000~37,200円	4階建	3DK・66.0㎡
桑島第2 A	3	15,400~22,900円	5階建	3DK・54.3㎡
桑島第2 B	4	16,300~24,300円	5階建	3DK・56.6㎡
矢倉 G	3	6,900~10,300円	4階建	2DK・30.7㎡

優先公募住宅



団地名	階	家賃(所得に応じて)	構造	間取り
矢倉 E	2	11,500~17,100円	4階建	3DK・44.0㎡

※矢倉Gは単身入居が可能(入居条件あり)。矢倉団地には駐車場なし。
※優先公募住宅は、母(父)子、多子または精神・知的障がい者もしくは高齢者を含む世帯で申し込み可。

※入居は令和2年8月1日(土)から。

▶ 申し込みの際に、マイナンバーを利用する場合は、マイナンバー通知カードと本人確認書類を持参してください。マイナンバーの利用方法や入居資格など、詳しくはまちづくり課(☎684・1162)へ。

催し・イベント

ボートレース鳴門



●本場開催

●GI大渦大賞開設67周年記念競走

6月6日(土)～11日(木)

●第11回鳴門商工会議所会頭杯競走

6月16日(火)～21日(日)

●スカパー!・JLC杯

6月24日(水)～29日(月)

●ボートレース鳴門

☎685・8111

鳴門ウチノ海新鮮市

新鮮な海産物や加工品などを販売します。



【日時】6月6日(土)～7月4日(土)午前9時～正午

【場所】鳴門ウチノ海総合公園

鳴門ウチノ海新鮮市実行委員会 ☎684・1152

市民ギャラリー

市役所本庁2階で開催。

■「鳴門ドレメファッショ」による作品展「フッアッショ」

【期間】6月15日(月)～26日(金)

■「市環境政策課」によるプラスチックごみ問題について考えるパネル展

【期間】6月29日(月)～7月10日(金)

※市役所開庁時のみ観覧可。
文化交流推進課
☎684・1214

枇杷谷千鶴子作品展

明るく、水彩画を約30点展示。

【期間】6月30日(火)まで

午前10時～午後6時

※月曜日は休館。

【場所】カフエローズマリーズ

☎687・0933

友愛読書会

「賀川豊彦を読む会」

【日時】6月13日(土)

午前10時～正午

【場所】市賀川豊彦記念館

2階会議室

【費用】200円(年会費)

【準備物】筆記用具

【課題図書】百三人の賀川伝 下巻

※6月6日(土)に予定していた絵本の読み聞かせ会は、中止となりました。

☎689・5050

図書館

6月の休館日

▼2日(火)

▼5日(金)・館内整理日

▼9日(火)・▼16日(火)

▼23日(火)・▼30日(火)

☎685・0255



「おうちで第九」動画について 6月7日(日)午後1時30分からYouTubeで公開!

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催が延期となった第39回ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会。「なるとの第九」の灯を絶やさないよう、全国から「第九」を歌う動画が多数集まりました。集まった動画を一つにまとめ、YouTube市公式チャンネルで公開。

動画に合わせてみんなで「第九」を歌いましょう!

☎文化交流推進課 ☎684・1224

テレビ広報なると番組ガイド

- ▶ 6月1日～ 飼主のいない猫の不妊・去勢手術費補助
- ▶ 6月16日～ 新しい生活様式について

鳴門ビデオボランティア制作番組

- ▶ 6月1日～ 「うみてらす北の脇」オープニングイベント／板東 公(徳島市)
- ▶ 6月16日～ 懐かしの身障者大会炬火リレー編／豊田 三郎(大麻町)

放送チャンネル・時間

テレビ鳴門 (111ch) 8、13、23時～

行政情報 (122ch) 7、12、16、18、21、22時～



● 電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「088」です。 ● 費用などの記載がない場合、無料です。

すこやかライフ

健康相談

【日 時】6月2日(火)、22日(月)
午前9時30分～11時

【場 所】鳴門ふれあい健康館 1階



乳幼児健診

※対象となるお子さんには、個別に案内通知文をお送りします。詳細については、表題「母子保健、栄養指導」までお問い合わせください。

【場 所】鳴門ふれあい健康館 3階
実…実施日

- 3歳児健診 実 6月12日(金)
- 1歳6カ月児健診 実 6月18日(木)
- 股関節脱臼検診 実 6月19日(金)

マタニティー教室(妊娠編)

【場 所】子育て世代包括支援センター

【日 時】6月16日(火)
午後2時～3時30分

【対 象】妊娠16週以降の方

【内 容】妊娠中の過ごし方、出産に向けての準備、妊婦体験、妊娠中～産後の食事、ネウボラについてなど

【申し込み】参加希望日の1週間前までに、表題「子育て世代包括支援センター」へ電話、ファクス、Eメールまたは電子申請(市公式ウェブサイト内)のいずれかの方法でお申し込みください。沐浴実習については随時行っています(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)。事前に予約をお願いします。

休日当番医

受診は救急患者に限られ、往診はできません。当番医は変更となる場合があります。お問い合わせはテレホンガイド(☎685・3322)まで。

【診療時間】午前9時～午後10時

※午後10時からは、徳島県鳴門病院など二次救急医療機関をご利用ください。

6月7日(日)

今井メンタルクリニック(黒崎)
[精・神・心内] ☎683・1552

14日(日)さくら耳鼻咽喉科(北浜)
[耳] ☎685・7701

21日(日)岡崎内科循環器科(高島)
[内・循・小] ☎687・2720

28日(日)板東診療所(板東)
[内・呼・消] ☎689・1252



お問い合わせ 鳴門ふれあい健康館内 健康増進課、子育て世代包括支援センター

《母子保健、栄養指導》☎684・1232 《成人保健》☎684・1137 《予防接種》☎684・1206
 《子育て世代包括支援センター》☎684・1561 〒772・0003 撫養町南浜字東浜24-2 ☎684・1114
 mail 同課:kenko@city.naruto.i-tokushima.jp 同支援センター:neuvola@city.naruto.i-tokushima.jp

お知らせ

集団がん検診中止について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記の日程の集団がん検診が中止となります。9月以降の集団がん検診や医療機関での個別がん検診のご利用をお願いします。

中止となる検診

日 程	場 所	日 程	場 所
6月6日(土)	堀江公民館	6月25日(木)	瀬戸公民館
6月15日(月)			鳴門公民館
6月25日(木)	萩原集会所	6月30日(火)	鳴門ふれあい健康館
	大津中央公民館	7月11日(土)	
	里浦集会所	7月30日(木)	
	北灘公民館	8月18日(火)	

※9月以降の集団がん検診の日程は広報4月号、医療機関での個別検診については広報5月号をご確認ください。また、市公式ウェブサイトにも情報を掲載しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止期間を延長することもありますのでご了承ください。その場合は、広報紙や市公式ウェブサイトでお知らせします。



予防接種

風しんの追加的対策について

風しんの予防接種は、予防接種法に基づき、現在一定年齢の対象者に公的に行われています。しかし、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、公的な予防接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

そこで、昨年の風しんの発生状況から、今後の風しんの発生やまん延を防ぐために、令和4年3月31日まで間、当該世代の男性には、まず風しんの抗体検査を受けていただき、その結果十分な量の風しんの抗体がないと判明した人は、風しんの第5期定期接種を受けていただくことになりました。



▼抗体検査で利用できるクーポン券をお送りしています

- ・昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた男性…4月中旬に郵送済み
- ・昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性…昨年6月中旬に郵送済み(有効期限が令和3年3月31日まで延長されています)

クーポン券を紛失された方や、転入された方(前住所地で未使用の方)は、クーポン券の再発行ができますので、健康増進課までご連絡ください。

詳細は、市公式ウェブサイトまたは厚生労働省のホームページをご覧ください。



お知らせ

マムシに気を付けよう 咬まれたらすぐに血清を

マムシに咬まれた方の早期治療を図るため、乾燥マムシウマ抗毒素(マムシ血清)を市内では徳島県鳴門病院(☎683・0011)と鳴門山上病院(☎687・1234)に10月31日(土)まで保管しています。

保管期間外は徳島保健所(☎652・5153)で保管しています。





Lesson



生涯学習 まちづくり出前講座

講座の目的

「生涯学習まちづくり出前講座」は、市民の皆さんの申し込みを受けて市職員などが学習の場に出向き講座を行う、「まちづくり」のための学習機会です。市政の仕組みや事業内容など皆さんが「知りたい、聞いてみたい、身に付けたい」ということを、楽しく分かりやすく説明し、気軽に学び合うことができます。

昨年度は79件、2036人の方が受講し、好評をいただきました。

本年度も、鳴門教育大学の先生やボランティア講師の協力による講座を設け、充実したメニューになりましたので、ぜひ、皆さんの学習活動にお役立てください。



利用は10人以上の
団体・グループで

市内在住・在勤・在学の方がつくる10人以上の団体・グループが利用できます。ただし、政治や宗教、営利を目的とした活動、苦情、陳情など、出前講座の目的に反している場合は、申し込みできません。

※新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、参加人数に制限を設ける場合があります。

開催場所と日時

学習会場は、申込者に用意していただきます。どうしても適当な会場が見つからない場合はご相談ください。学習時間は、原則として平日の午前9時から午後9時までの間の2時間以内です。

原則無料で利用可能

講師は無料で派遣します。ただし、講座によっては使用する材料の費用などが必要となる場合があります。

申し込みから講座開催までの流れ

- ①希望する日の1カ月前までに、講座名・受講者名・開催場所・希望日時を申込書(生涯学習人権課で配布)に記入し、郵送、ファクス、Eメール、持参のいずれかの方法で同課へ提出してください。市公式ウェブサイトからも申し込みできます。
- ②場所や日程などを講座担当課と調整し、決定通知を送付します。
- ③学習会場へ講師が出向き、講座を行います。

【問・申し込み】生涯学習人権課 ☎088・686・8804 / FAX088・686・8005
Eメール : syougai-jinken@city.naruto.i-tokushima.jp



令和2年度「生涯学習まちづくり出前講座」メニュー

分類	番号	講座名
市 政	1	鳴門市の財政状況
	2	鳴門市の行政改革
	3	鳴門市の情報公開
	4	くらしに役立つ税のおはなし
	5	あなたの大切な資産の状況は
	6	第六次鳴門市総合計画
	7	市民生活と公共交通(バス)
	8	鳴門市の広報と広聴事務
	9	市民課の窓口業務のおはなし
	10	国民年金のしくみ
	11	NPO法人の設立とその運営
	12	交通安全を心掛けよう
	13	市民が主役のまちづくりの実現をめざして
	14	地域で防ごう！消費者被害
	15	プロスポーツを活用したまちづくり
	16	生涯スポーツをはじめてみませんか
	17	災害に備えて
	18	男女が支え合うまちづくりを考える
	19	すべての人の人権を確立するために
	20	農地転用
	21	選挙のしくみ
	22	監査のしごと
文化振興 国際交流	23	鳴門市の議会
	24	郷土の世界的偉人「賀川豊彦」
	25	グーテン・ターク！ドイツ文化講座
	26	ニーハオ！中国文化講座
	27	「なると第九」講座
福 祉	28	生活保護・生活困窮者への支援
	29	障がい者福祉制度
	30	地域福祉(活動)計画とは
	31	子育て支援新制度宅配便
	32	幼児期の食生活
	33	高齢者福祉と介護保険制度について
	34	元気高齢者を目指そう
	35	認知症サポーター養成講座
	36	知っておきたい 成年後見制度
	37	国民健康保険制度
	38	後期高齢者医療制度
	39	配偶者からの暴力と人権
	40	デートDVとは？
	41	地域で支える子育て
健 康	42	「鳴門市健康づくりの推進と地域の医療を守り育む条例」について
	43	子どもの健康づくり
	44	心の健康づくりについて
	45	生活習慣病の予防(特定健診・特定保健指導)
	46	健康づくりと食生活
	47	わくわくクッキング教室
環 境	48	グリーンセンターのしごと
	49	ごみ問題とリサイクル
	50	マイバッグ運動推進
	51	自然の恵み、再生可能エネルギー
建 設	52	水環境と生活排水対策
	53	鳴門市の下水道事業
	54	木造住宅の耐震診断、耐震改修について
	55	鳴門市の都市計画
農業水産	56	鳴門市の空家対策
	57	鳴門の農産物
	58	鳴門の漁業

分類	番号	講座名
観 光 商工業	59	観光の宝箱 鳴門全編
	60	鳴門の商工業を応援します
教 育	61	青少年こそ！地域活動の牽引者
	62	鳴門の文化遺産・自然遺産
	63	ちょっと昔の道具とくらし
	64	人権問題解決に向けて
	65	学校給食と食育について
	66	幼稚園のおはなし
	67	青少年の健全育成のために
消 防	68	知っておきたい火災を起こさない知識
	69	不慮の事故や災害にあったときの応急手当
	70	消防のしごと
公営企業	71	水道事業の現状と課題
	72	水道事業のあらまし
	73	鳴門市のモーターボート競走事業について
文化振興	74	鳴門における芸術文化活動
	75	大正琴入門
	76	邦楽入門
	77	俳句入門
	78	俳画入門
	79	短歌入門
	80	川柳入門
	81	墨絵入門
	82	絵手紙入門
	83	フラワーデザイン入門
	84	陶芸入門
	85	トールペイント入門
	86	箏曲入門
鳴 門 教 育 大 学 ※	87	①気持ちやストレスと上手に付き合う ②不登校の子どもたちへの理解と対応
	88	①認知症の理解とかかわり、予防 ②介護家族の心理とストレスケア
	89	災害と人権
	90	①漢字の不思議に迫る ②日本語のかくれた法則性に迫る
	91	高齢化社会と地域
	92	①日本社会の歴史(近世) ②地域の史料から歴史をみる(近世・近代)
	93	絵本の仕掛けとその読み聞かせの効果
	94	①2020年の南海トラフ巨大地震に備えた学校危機管理 ②地学で解き明かす歴史の謎 ③地学でもっと楽しむ国内・海外旅行(見る・食べる・飲む) ④リクエストに応じて地球の不思議解決 ⑤2035年寒冷化する地球 ⑥2020年の南海トラフ巨大地震に備えた減災対策
	95	消費者教育全般
	96	地震に対する日頃の備え
	97	マナーとコミュニケーション
	98	①子どもの発達支援・保護者支援 ②子どもの健やかな育ちと家庭生活 ③とくしま親なびワークショップ
	99	①ちょっと気になる子への理解と対応 ②幼児期のしつけについて
	100	①ICT機器を活用した、表現・コミュニケーションスキルや思考力の育成 ②プログラミング学習

令和2年度の国民健康保険料

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が保険料を出し合い、お互いに支え合う医療保険制度です。

高齢化などに伴う医療費の増加が見込まれるなか、健全な国保会計を維持するため、令和2年度の国民健康保険料率について、右表のとおり決定しました。また、国の基準改正に伴い、賦課限度額および軽減判定所得が下記①②のとおり変更されました。被保険者のみなさんには、ご理解とご協力をお願いします。

保 険 料 率	医療分	支援分	介護分	計
所 得 割 率	8.95%	2.60%	2.00%	13.55%
資 産 割 率	25.84%	7.53%	9.47%	42.84%
均 等 割 額	24,800円	7,300円	10,100円	42,200円
平 等 割 額	22,400円	6,600円	5,300円	34,300円
賦 課 限 度 額	63万円	19万円	17万円	99万円

① 賦課限度額の見直し

医療分63万円 (前年度61万円)、支援分19万円 (前年度19万円)、介護分17万円 (前年度16万円)

② 軽減判定所得の見直し

軽減基準	7割軽減世帯	世帯主とその世帯の被保険者の総所得金額等の合算額が【33万円】以下の場合
	5割軽減世帯	世帯主とその世帯の被保険者の総所得金額等の合算額が33万円を超え、【33万円 + <u>28.5万円</u> (前年度28万円) × 被保険者数(※1)】以下の場合
	2割軽減世帯	世帯主とその世帯の被保険者の総所得金額等の合算額が33万円を超え、【33万円 + <u>52万円</u> (前年度51万円) × 被保険者数(※1)】以下の場合

(※1) 被保険者：同世帯のなかで国民健康保険から後期高齢者医療に移行した被保険者も含む。

■新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の納付が困難なとき

申請により各種保険料(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料)の減免が受けられる場合があります。また、支払いの猶予や分割納付などのご相談にも応じますので、下記担当課へお問い合わせください。

対 象 者	①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方	②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(※2)が見込まれる世帯の方
	減免割合	保険料の一部を減額(保険料の種類や所得額などに応じて減免割合が異なります)
対 象 保 険 料	令和元年度分および令和2年度分で納期限が令和2年2月以降の保険料(特別徴収の場合も対象)	
必要書類	医師の診断書など	収入を証明する書類など

(※2)《保険料が一部減額される具体的要件》
以下の(1)から(3)の**全て**に該当する必要があります。介護保険料は(1)および(3)が要件となります。

主たる生計維持者について
(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、**令和元年に比べて10分の3以上減少する見込み**であること
(2) **令和元年の所得の合計額が1,000万円以下**であること
(3) **収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下**であること

国民健康保険料と65歳以上の方の介護保険料についての納付方法または期別ごとの納付額については、決定通知を6月中旬発送予定としていますので、そちらをご確認ください。

また、後期高齢者医療保険料の決定通知は、8月に送付します。

問 保険課(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について)

☎088・684・1130

問 長寿介護課(介護保険料について)

☎088・684・1071

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を補助します

問 環境政策課 ☎683・7571

市では、人と猫(動物)との調和の取れた共生社会の実現と快適な生活環境を保持するため、本年度から飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる市民の方を対象に、手術費用の一部を補助します。

望まれない繁殖を防ぐため、また、かけがえのない命が殺処分で失われないためにも、ぜひご協力の上、制度をご利用ください。



かけがえのない命を守るために――

対象

6月1日(月)から10月31日(土)までの間に、市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる市民の方
※期間外の手術は補助対象外。

補助金額

1頭につき1万円

補助頭数

50頭(先着順)

申請期間

6月1日(月)～9月30日(水・必着)
※補助頭数が上限に達した時点で申請を締め切ります。



申請から交付までの流れ

※③の必要書類を提出後、補助金交付までは2週間から4週間程度かかります。
なお、飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術の費用助成については、秋ごろ実施します。
詳しくは、広報紙などで改めてご案内します。

①市へ申請書を提出



申請書を持参または郵送で環境政策課(瀬戸町堂浦字浦代105-17-2)へ提出。申請書は同課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。
※必ず手術を受けさせる前に申請してください。

②市指定の動物病院で受診と手術を実施



交付決定通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に猫を捕獲し、下表の市指定動物病院に事前に問い合わせの上、受診と手術を実施。手術費(全額)を動物病院で支払い、領収書と費用内訳書を受け取る。(※1)

③市へ補助金交付請求書などの必要書類を提出



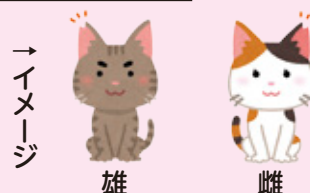
手術を実施した日の翌日から起算して14日以内に、実績報告書と耳のVカット前と後の全体が分かるカラー写真、領収書、費用内訳書の写し、補助金交付請求書を持参または郵送で環境政策課へ提出。

▼市指定動物病院

病院名	住所	電話番号
かねこ動物病院	撫養町南浜字蛭子前東130	686・5512
リユーネ動物病院	大麻町桧字東バリ94-3	689・4976
ドリトル動物病院 松茂診療所	板野郡松茂町笹木野字八北開拓136-3	678・5535
トム動物病院	板野郡北島町中村字福神8-12	698・0020
はせ動物病院	板野郡北島町鯛浜字大西100-3	697・2890
たかしま動物病院	板野郡藍住町勝瑞字幸島133-35	641・0071
みなみ動物病院	板野郡藍住町奥野字矢上前44-1	679・6714
おおしま動物病院	板野郡藍住町奥野字山畑39-4	693・1811

重要(※1)

※手術の際、必ず手術済みの印である「耳のVカット」をしてもらってください。これがない場合、補助金を交付することができません。



コロナに負けるな！

市内で実施された支援・応援の取り組みを紹介します！

「新型コロナウイルスの影響で困っている人たちを支えたい…」この苦しい状況の中、頑張っている人たちに少しでも笑顔を届けようと、市内各所で企業や有志団体の皆さんによる温かな支援の輪が広がっています。今回はその様子をご紹介します。

甘いイチゴでみんなを笑顔に

▶採れたてのイチゴを園児に手渡す濱田さん



ストロベリーファームハマダ(松)の濱田 朋彦代表が、4月22日から数日間にかけて市内保育所や認定こども園を訪問し、イチゴ約240パックを寄贈しました。受け取った子どもたちは真っ赤なイチゴに大喜び。濱田さんは「イチゴ狩りなどができない子どもたちやこの厳しい状況の中、懸命に働く保育士さんたちが少しでも笑顔になってもらえたら」と話していました。

社会の一員として貢献を

▶市にマスクを寄付した五島社長(左)



4月27日、有限会社ファイブセキュリティシステム(大谷)から、市にマスク1万枚が寄付されました。五島 寛治代表取締役は、「社会の一員として何かできることはないかと思った。市民のために有効に活用してほしい」と話していました。寄付されたマスクは、市内の妊婦160人に1人当たり10枚ずつが発送されたほか、市内の福祉施設にも配布されました。

子どもたちの安全を守りたい

▶自らの手で子どもたちにマスクを配る北野さん



北野商店株式会社(三ツ石)が市内の保育所や児童クラブ、幼稚園などの子どもや教職員に、マスク約2万3千枚を寄付しました。北野 英司代表取締役は「自分たちも苦しいが、それよりも将来ある子どもたちの安全を守りたい。今自分にできることがしたい」と思いを語っていました。また、同社は市に微酸性電解水生成装置を無償で貸与しています。

地域の子どもたちのために

▶幼稚園を回り、園児にマスクを手渡す会員



撫養地区で防犯ボランティア活動を行っている「撫養地区の安全を守る会」が5月12日、町内の幼稚園児と職員に足袋生地の布マスクを1枚ずつ配布しました。地域のためにできることがしたいとの思いから、約400枚のマスクを作成。会員が「このマスクを着けて元気に通園してください」と呼び掛けながら手渡すと、受け取った園児は「大事に使います」と元気に答えていました。

市内の飲食店を元気に

▶ページの二次元コードを紹介する森本さん



市内の飲食店で働く森本 直美さんが、テークアウトができる市内飲食店の情報をSNSで発信する「鳴門お持ち帰り推進プロジェクト」を始めました。市内飲食店のテークアウト情報をひとまとめで見られるサイトがあればとの思いから、企画を考案。「SNSを使ってお持ち帰りできるメニュー情報などを発信し、多くの方にテークアウトを活用してほしい」と話していました。

医療関係者に感謝の思いを

▶青色にライトアップされたトリーデなるこ



新型コロナウイルスに感染した患者の治療や感染拡大防止に取り組む医療関係者に応援と感謝の気持ちを示すため、妙見山山頂で「トリーデなるこ」のブルーライトアップが行われています。この取り組みは3月下旬に英国で始まり、現在世界各地に広がりを見せています。点灯時間は午後6時から11時までで、当面の間続けられる予定です。



市制施行73周年記念式典

市や地域に貢献した方を表彰

5月15日、うずしお会館で市制施行73周年記念式典が行われました。本年は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、出席者の安全を考慮し、マスクの着用や座席の間隔を空けるなどの対策を講じた上で、規模を縮小して開催。式には被表彰者代表や関係者ら約30人が出席しました。

式典では、社会福祉の増進に貢献された鈴木良幸さんに表彰状と記念品が贈られ、鈴木さんは「この受章は、家族や多くの方々のご協力のおかげであり、深く感謝しています」と被表彰者代表として謝辞を述べました。

後日、泉市長は代表者以外の被表彰者を訪問。一人ひとりに表彰状を手渡すと、被表彰者は「このような栄誉ある表彰をいただくことができ、大変うれしく思います」などと話していました。

表彰状を授与されたのは次の方々です。

社会福祉の増進に貢献

- ▶西條 真由美(南浜)▶高麗 貴久子(小桑島)
- ▶勝浦 東洋士(立岩)▶勝浦 隆夫(立岩)
- ▶楠 博文(里浦)▶淀 吉弘(里浦)
- ▶鈴木 良幸(堂浦)▶山下 静子(堂浦)
- ▶新 和子(川崎)▶板東 麻知子(小桑島)
- ▶芝 佳子(林崎)▶池田 幸恵(板東)



▲表彰状を受け取る鈴木さん(右)



◀記念撮影をする打越さん(左)と泉市長

▶吉益 清祐(大浦)▶秋岡 芳郎(黒崎)

保健衛生の向上・社会福祉の増進に貢献

▶佐藤 幸夫(折野)▶福居 久子(黒崎)

教育の振興に貢献 … ▶齋藤 勤(牛屋島)

▶佐川 淳(立岩)▶柳田 倫幸(木津野)

体育・スポーツの振興に貢献

▶打越 雄允(里浦)▶山尾 素文(斎田)

▶樽 啓之(高島)▶齋藤 貴美(段関)

市民生活の安全に貢献 … ▶齋藤 進(木津)

▶織田 敏明(三ツ石)▶今井 清(土佐泊浦)

▶村澤 好明(明神)▶武地 繁(北泊)

▶森下 昭彦(板東)▶望月 誠二(栗津)

※順不同・敬称略。

コウノトリ「歌」 栃木県小山市でカップルに ～『特別婚姻届』が発行されました～

平成30年3月に本市で誕生したコウノトリの「歌(めす・2歳)」と千葉県生まれの「ひかる(おす・4歳)」が、栃木県小山市でめでたくカップルとなり、4月22日に同市から特別婚姻届が発行されました。

■本市から転出届を交付

「歌」は、ベートーヴェンの第九交響曲アジア初演100周年の年に生まれたことにちなみ、「歓喜の歌をコウノトリの翼に乗せて、鳴門市から世界の平和を願う」という思いから命名されました。

昨年夏ごろから小山市の渡良瀬遊水池周辺で姿が目撃されており、今年3月に再飛来。3月11日付けで本市が特別住民票の転出届を交付し、小山市に移住しました。そして、同じく小山市に飛来・定着していた「ひかる」とつがいになり、3月22日には人口巣塔で交尾をする姿が初めて確認されています。

本市では、泉市長が「歌」の転出証明書やお祝いのビデオレター、県特産の「花嫁菓子」を小山市に贈り、2羽の結婚を祝福。小山市は、4月22日に2羽に婚姻届受理証明書を交付しました(届け出日は、交尾が初めて確認された3月22日付け)。



▲人工巣塔で暮らす「歌」と「ひかる」(石川 宣延さん撮影)

■産卵が推定

5月15日、小山市は「歌」が産卵したとみられると発表しました。もしひなが誕生すれば、平成17年に兵庫県でコウノトリの野生復帰が始まって以来、東日本では初めての野外繁殖の事例になります。

遠く離れた地で元気に暮らす「歌」を温かく見守っていきましょう。



▲小山市が発行した特別婚姻届。同市ホームページでも公開中



▲泉市長のメッセージなどが展示されている小山市役所本庁舎1階ロビー

ナイトライド・セミコンダクター株式会社
代表取締役

村本 宜彦さん〔高島〕

むらもと・よしひこ。1962年生まれ。名古屋出身。平成12年に徳島大学との産学連携により、ナイトライド・セミコンダクター株式会社を設立し、代表取締役に就任。当時、実用化が難しいとされていた紫外線LEDの開発に成功。ものづくり日本大賞経済産業大臣賞など数多くの賞を受賞。

「幼い頃から、型にはまらなかった。それが今の『人がやらないことをやる』ということにつながったのかもしれない」
世界初となる紫外線(UV)LEDの開発、製品化に成功したナイトライド・セミコンダクター株式会社。同社の技術は、米航空宇宙局(NASA)の国際宇宙ステーションでも採用されています。代表

に、徳島へ。徳島ニュービジネス協議会の事務局長として、同協議会の設立・運営に携わりました。「当時は、『徳島でニュービジネスができるのか』とよく言われ、それが悔しくて、反骨精神でやっていたね。人生において、みんな援軍ということはないんです。私の場合、逆境がパワーになったのかもしれない」。



File.56

鳴門ゆかりの輝く

全ての経験が、人生において 無駄ではない

事務局長を5年務めた後、自身も起業家として現在の会社を設立。鳴門は、世界で一番過ごしやすく、美しい街だと思っています。この会社を設立する前から鳴門の雰囲気が好きで、いつかここに自分の会社を建てたいと思っていました」と当時を振り返ります。

しかし、設立直後は、思うように事業が軌道に乗らず、従業員の退職が相次ぐなど、決して順風満帆な道のりではありませんでした。「これまでを振り返ると、失敗を経験し、学んできたからこそ、今の私があると思っています。人生は全て学びですね」。

近年は、殺菌作用があるとされる自社の技術を応用した家電製品なども製造・販売。新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るう今、地域の子どもの安全を守りたいとの思いから、市教育委員会へUV殺菌器を寄贈しました。

「我が社の技術は、さまざまな分野で活用ができ、それが私たちの安全を守り、生活を豊かにしてくれます。だからこそ、世界中に広めたいんです」と熱く語る村本さん。世界への挑戦はまだまた続きます。

▼有料広告

小さな家族葬
248,000円
(税別・会員価格)

資料請求、式場見学ご希望の方は
お電話ください。

家族葬専門 セレモニー
[家族葬ハウス鳴門] 鳴門市撫養町小桑島前浜30
0120-388-233

鳴門駅から徒歩5分!!
● 鳴門駅
● キョーエイ
● 徳島県立病院
● 信用金庫
● ダイレックス

「新しい生活様式」を実践しましょう
体を動かしましょう
家族や友達に電話しましょう

YAMAKAMI
医療法人 久仁会
鳴門山上病院
TEL. 088-687-1234
FAX. 088-687-1078

家の中身を新築に。
断熱リフォーム体感会

株式会社 多田組
ハウスインハウス空港店
徳島県板野郡松茂町広島字寄番越六番地六
(088) 699-2311 営業時間 8:00~17:00
平日 月~金曜日
ハウスインハウス 検索 http://tadagumi.net/

6/20(土) 6/21(日)
時間: 10:00~16:00
会場: モデルハウス

新型コロナウイルスを含む感染症の予防・
拡散防止対策として、スタッフはマスク
着用での対応とさせていただきます。
※モデルハウスはご予約頂ければ
別日でもご覧いただけます。

当日は、黄色ののりを 松茂運動公園
目印にお越しください。 野球場
モデルハウス

6月のサービス
ジャンパー 20%OFF
ダウン 40%OFF

期間中は毛布・布団が
お得! 8月~9月
6月 15%OFF
7月 20%OFF
8月~9月 30%OFF

※特選品、付属品、日・祝仕上の急ぎ品は除きます。※会員割引を含みます。
※当店通常価格よりの割引となります。他のサービスとの併用は不可。

健康 ニシオカ 088-686-0585
本店: 鳴門市撫養町新田浜端南 98